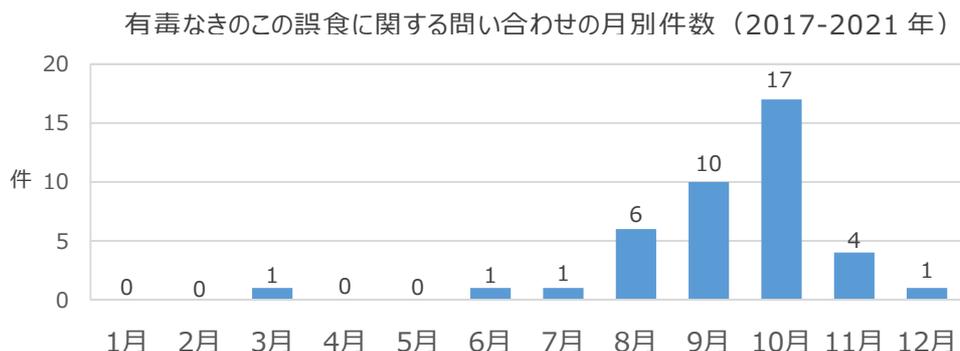


有毒なきのこによる食中毒に注意しましょう！

日本中毒情報センターの中毒110番には、食べられると思って有毒なきのこを食べてしまったことを心配する問い合わせが、9月、10月に多くなります。



食べられると確実に判断できないきのこは 採らない！ 食べない！ 配らない！

- ✓ きのこは同じ種類でも生息地や時期により形が異なることがあり、外見で有毒なきのこを見分けることは困難です。食べられると確実に判断できないきのこは絶対に食べないようにしましょう。
- ✓ きのこを採った本人以外に、近所や知り合いに配ることで被害が拡大することがあります。採ったきのこは人に配らない、また、人からもらっても食べないようにしましょう。
- ✓ 有毒なきのこを食べた場合、症状の出現時間は比較的早いものから潜伏期間が長いものもあり、また一旦症状が回復したように見えた後、遅れて重篤な症状を生じるものもあります。きのこを食べて症状がある、自分には症状がなくても一緒に食べた人に症状がみられるなど、有毒なきのこを食べた可能性がある場合は、きのこや調理したものを持って必ず受診しましょう。

以下のリンク先の情報も参考にしてください。

- ・ 日本中毒情報センター きのこ中毒に注意
<https://www.j-poison-ic.jp/general-public/prevent-poisoning-accidents/why-it-happens/mushroom/>
- ・ 厚生労働省 毒キノコによる食中毒に注意しましょう
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kinoko/index.html

事故が発生し、受診すべきか判断に迷った場合は中毒 110 番にご相談ください。

公益財団法人日本中毒情報センター 中毒 110 番電話サービス（一般向け）

- 大阪中毒 110 番（365日 24時間対応） 072-727-2499
- つくば中毒 110 番（365日 9時～21時対応） 029-852-9999

本資料を引用又は使用して資料作成・報道等を企図される場合は、必ず事前にその内容について日本中毒情報センター（本部事務局 電話：029-856-3566）の承諾を得、「公益財団法人 日本中毒情報センターの調査による」旨明記して下さい。